

ひとりで悩まず 電話してください。



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

令和2年11月12日(木)～18日(水)

法務局が相談に応じます。

※法務局の職員又は人権擁護委員が相談に対応します。



ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン
0570-070-810

※一部のIP電話からはご利用できないことがあります

受付時間

平日 8:30～19:00

土日 10:00～17:00

※通常は平日、8:30～17:15

インターネットでも人権相談を受け付けています。

インターネット人権相談

検索

<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。